

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（略称：社協）は、社会福祉法に位置づけられた地域福祉の推進を図ることを目的として、全国各県・市町村を単位に設置された、公共性・公益性の高い「民間の福祉団体」です。

住民、ボランティア、福祉、保健等の関係者、行政機関などと一緒に「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を進めています。

笠岡市社協は、1966年（昭和41年）4月に設立し（前身の財団法人は昭和27年に設立）市民の皆様や企業・団体の皆様のご協力により、地域福祉のセンターとして活動しています。

社協の組織

社協一般会員の加入世帯数は12,419世帯で地域福祉推進の為に、市内に20の社協支部を組織し、20人の支部長と12人の理事、15人の評議員とで構成・運営しています。

あなたも社協の会員に

市民の皆様の会費により、地域福祉を推進しています。

みんなでささえて誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのため、ご協力をお願いします。

- 普通会費 一世帯あたり 年 500円
 - 賛助会費 一人あたり 年1,000円
 - 特別会費 一口あたり 年5,000円
- 随時受け付けています。



社協支部への助成

地域の福祉課題に対応するため、小学校区毎に設置している社協支部に助成金や補助金をお渡しし、活動を応援しています。 **お問合せ先 62-3507**

訪問活動・いのちのバトン

社協支部を中心に、地域にお住まいの高齢者の方等に年末訪問をしたり、緊急情報キット（いのちのバトン）を配布しています。

ふれあいいいききサロン

身近な地域において、気軽に出かけて仲間づくりをしたり、一緒に食事をしたりするなど、ふれあい、交流することができる場のことです。笠岡では現在約140カ所で社協支部により運営しています。

子育てサロン

子供と一緒に立ち寄れて、おしゃべりでき、ホッと息抜きできる場所として開催しています。



団体等への助成・災害見舞金

地区敬老会、子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成連絡協議会、更生保護女性会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、岡山県障害者スポーツ大会選手団参加費、社会を明るくする運動などへの助成を行っています。また、住居が被災した方へ見舞金をお渡ししています。

お問合せ先 62-3507

食の支援

（フードバンク・フードドライブ）

個人や企業・施設から食材などのご寄付をいただき、必要な方へ無償提供しています。

主な提供先

- 一時的に生活費が足りなくなった家庭
- 子育て中の家庭



困りごと相談

一人でお悩み、まずはお気軽にご相談を！

○無料法律相談（弁護士相談）

※毎月第三金曜日

（1人30分要予約。年度内1人1回まで）

○ほのぼの相談（一般相談）

・民生委員による相談（木 10:00~12:00）

・ソーシャルワーカーなど社協職員による相談

月曜日～金曜日 8:30~17:15

お問合せ先 62-3507



学校等への福祉学習

幼少期から福祉を理解してもらうために、小学校・中学校・高校等で福祉学習をすすめています。また自治会や公民館などで福祉学習を行っています。

お問合せ先 62-3507



在宅介護リフレッシュ事業

介護者の会（愛称：そよ風の会）を組織し、毎月介護者同士の交流会をもちながら、年2回リフレッシュ旅行などを実施しています。

お問合せ先 62-3507

ボランティア

ボランティアに参加してみたい人やボランティアが必要な人（施設）とを、調整（マッチング）しています。また災害ボランティアの登録や災害ボランティア養成講座などを行っています。

福祉教育の一環として学生を中心に夏のボランティア体験などを実施しています。

お問合せ先 62-3507

ことぶき大学

市内在住の高齢者（60歳以上の方）の生きがいと健康づくりの増進を目的に開催しています。

受講したい方、詳しく知りたい方はお気軽にご連絡ください。

俳句	短歌	書道	民謡
陶芸	木彫	教養	ゲートボール
社交ダンス	フラダンス	手踊り	太極拳
銭太鼓	川柳	被服リフォーム	

お問合せ先 62-3507



福祉用具

学生服リサイクル



ベビーカー・ベビーラック・ベビーシート・チャイルドシート・車イス・押し車などの福祉用具や学生服などまだ使えるけど、不要になったものを社協に登録して必要な人にお渡ししています。

お気軽に、お問い合わせください。

お問合せ先 62-3507

共同募金

赤い羽根運動・歳末助け合い運動



毎年10月1日から12月31日まで全国一斉に始まる『赤い羽根共同募金』の事務局をしています。

12月に実施する歳末たすけあい運動では、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たち（ひとり親家庭の子ども・障がい者等）へ義援金をお渡ししています。



お問合せ先 62-3507



権利擁護事業

成年後見センター・法人後見事業

契約などが出来なくなった方やその家族に、「成年後見制度」に関する相談の受付や、法人として成年後見人等へ就任し直接支援しています。また、より身近な立場で支える「市民後見人」の養成や、活動支援を行っています。

日常生活自立支援事業

自分ひとりで、契約などの判断に不安をお持ちの方に
○福祉サービスの利用援助
○日常金銭管理サービス ○書類等預かりサービス
を提供し、誰もが同じように地域で安心して自立した生活を送れるよう援助する事業です。
利用者と社協との契約でサービスを提供します。

お問合せ先 62-5590

笠岡市地域包括支援センター

介護、福祉、健康などの専門的な知識を活かし、住み慣れた地域で自立した生活ができるように支援を行っています。（笠岡市から受託）

- 各種相談を受けます
 - ・介護保険、福祉、健康等の相談
 - ・高齢者宅への訪問 等

- 権利を守ります
 - ・高齢者虐待への対応
 - ・消費者被害の防止、周知
 - ・成年後見制度の活用促進 等

- 認知症への取り組みを行います
 - ・認知症サポーター/オレンジサポーターの養成
 - ・認知症への理解促進、地域づくり
- 介護予防/健康づくりを行います
 - ・いきいき100歳体操の推進
 - ・健康長寿愛らんど事業の実施

- 介護計画をたてます
 - ・事業対象者、要支援1.2の方の介護計画作成
 - ・介護支援専門員へのサポートを通じた個別支援



お問合せ先 62-6662

機材等貸出

車いす・チャイルドシート・ジュニアシートの無償貸出を行っています。また、非営利の活動で利用できるサロン道具やイベント機材をお貸ししています。



お問合せ先 62-3507



健康長寿愛らんど事業

島嶼部の高齢者の介護予防として、いきいき百歳体操や交流活動、健康・福祉相談を行っています。

お問合せ先 62-3507・62-6662



チアサポート(生活支援)事業

日常生活の中で「ちょっと困っていること」や「誰かと一緒ならできること」などを、高齢者等と生活支援サポーターが役割分担してお手伝いする事業です。生活支援サポーターは「サポーター養成講座」を修了した住民ボランティアの方です。

○利用料 60分100円（本人負担）

○主な活動内容

- 掃除、簡単な家事、外出同行、買い物代行
- 自家用車を使っての外出付添

お問合せ先 62-3507



生きがいデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者(60歳以上)に対して、健康チェック、介護予防体操、入浴サービス、給食サービス、レクリエーション等の生きがい活動や簡易な作業等による日常生活訓練の各種サービスを提供することにより、閉じこもり予防や機能維持を図ることを目的としています。

月2回程度 1日4時間(10時~14時)

利用料 500円程度(昼食代等)

利用相談先 62-6662



介護保険事業



笠岡市社協指定居宅介護支援事業所

お問合せ先 63-3933

かさおか社協ヘルパーステーション

お問合せ先 63-3781

作成：社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会

事務局 笠岡市十一番町15番地(いきいき交流センター)

電話 (0865) 62-3507

Email: shakyo@kcv.ne.jp



HP



フェイスブック

